事前申込制

選択的夫婦別姓について考える。

無料

なぜ今も日本は同じ氏しか選べないのか



近年、夫婦が希望に応じて結婚前の姓を維持できる選択的夫婦別姓制度の導入を望む 声が高まっていますが、日本ではなかなか 導入されないのが現実です。

様々な角度から研究している方々の話を聞いて、その課題について考えてみましょう。



充実した内容の全5回講座

1 婚姻の自由と家族の変容 ~〈個人の尊厳〉 から考える夫婦の氏

講師 糠塚 康江 (東北大学名誉教授、ジェンダー法政策研究所共同代表)

【講師紹介】2007年『パリテの論理―男女共同参画の技法』(信山社、2005年)で山川菊栄賞受賞。第 23・24 期日本学術会議会員 (2014-2020年)。2020年東北大学名誉教授。2021年 辻村みよ子、大山礼子らとジェンダー法政策研究所を設立し共同代表に就任。日本国憲法の立場からジェンダー平等の早期達成を目指している。



12/5(金) 10時-12時

2 地域活動から考える 日常をとりまく無意識の偏見

講師 岡田 恵利子 (ジェンクロス・カワサキ代表)

OKADA Eriko

【講師紹介】デンマークに留学した時の経験から、ジェンダーにとらわれない社会をこれからの世代がつくっていかなければと、帰国後に交流サイトを通じて2021年に「ジェンクロス・カワサキ」を設立。世代を超えてジェンダー平等や人権について考える場づくりに取り組んでおり、特に近年は「ジェンダーもやもや発見カード」の普及に力を入れている。



12/12 (金) 10時-12時

3 色々な家族のかたち

講師 阪井裕一郎 (慶応義塾大学文学部 人文社会学科 准教授)

【講師紹介】近代日本の家族・結婚に関する歴史社会学的研究、事実婚や同棲といったパートナー関係に関する質的調査研究とともに、家族社会学を扱う。北西欧社会での従来の家族関係とは異なる多様なケア関係や共同生活の実際から、現在は、こうした新たな家族や共同生活について国内外でフィールド調査・インタビュー調査をおこなっている。



12/19(金) 10時-12時

4 選択的夫婦別姓制度が目指すもの 婚姻制度の仕組みから考える

講師 三浦 徹也 (第三次選択的夫婦別姓訴訟弁護団 事務局長)

【講師紹介】企業や個人にかかわる紛争・訴訟への対応をおこなっている弁護士。選択的夫婦別姓を求める集団違憲訴訟や、婚姻の平等訴訟の弁護団として訴訟活動に深く関わり、訴訟を通じた社会課題の解決に取り組んでいる。



1/9_(金) 10時-12時

5 国会における選択的夫婦別姓制度の議論

講師 秋山 訓子 (朝日新聞社編集委員)

【講師紹介】経済部や AERA 編集部を経て、現在は GLOBE 編集部で、政治や多様性、市民社会を中心にさまざまなテーマをグローバルに取材している。特に政治取材は20世紀から続けており、国会の動きや議員を長年にわたり見つめている。



1/11_(日) 10時-12時

選択的夫婦別姓について考える なぜ今も日本は同じ氏しか選べないのか

● 開催日:12月5日(金)、12日(金)、19日(金)、

1月9日(金)、11日(日) ※全5回講座

● 会 場:高津市民館 12階 第5会議室

(12/19 のみ 11 階 視聴覚室)

定員:20名(先着順)

● 参加費:無料

申込みフォームはしてちら

★申込方法《事前申込制》

高津市民館に来館または HP の申込フォームから

申込期間:11月18日(火)10時~12月2日(火)20時

※定員に達し次第受付を終了します。期間中に定員に満たない場合は、引き続き受付いたします。

※連続受講が難しく、指定の講座のみの受講を希望の方は、高津市民館「選択的夫婦別姓制度」担当にご連絡ください。

★ 会場交通案内

JR 南武線「武蔵溝ノ口駅」北口から徒歩2分東急田園都市線・大井町線「溝の口駅」正面口から徒歩3分改札を出たらペデストリアンデッキを通って「ノクティプラザ2」へお越しいただき、2階のエレベーターで11階・12階へお上がりください。



● 問合せ:高津市民館(選択的夫婦別姓 担当まで)

tel 044-814-7603 Mail info@takatsu-shiminkan.jp

主催:川崎市教育委員会 実施機関:川崎市高津市民館(指定管理者:たかつ・未来共創パートナーズ)



高津市民館 • https://kawasaki-takatsu.jp/shiminkan



高津市民館のホームページ、インスタグラムはこちら!

https://www.instagram.com/takatsu_shiminkan/・インスタグラム

